

加速アクションプラン個票

| | | | | | | |
|---------------------------------|---|---------------|----------|----------|-------|-------|
| ①実施項目 | 14 入札制度検討事業 | ②No.17 | 実施状況 検討中 | | | |
| ③加速プラン事業名 | 電子入札導入事業 | | | | | |
| ④所管課 | 財務課 | | | | | |
| ⑤現状と課題 | <p>【現状】公共事業の入札について、関心が高い現在、従来より競争性・透明性・公正性の高い入札制度に改革するため入札方式体系の再編が必要である。</p> <p>【課題】公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)により、発注者が取組むべき適正化方針が定められており、更には職員の研修が求められていることから、一般競争入札、最低制限価格制度、低入札価格調査制度、総合評価落札方式等について、再度専門性のある研修を行いながら、各制度の調査検討が必要である。</p> <p>また、電子入札導入にあたっては、岩手県及び県内市町村との共同運用方式とすることで協議会に参加しているが、現在、参加市町村は盛岡市と滝沢村のみであり、システム導入・運用にかかるコストが割高となっていることから、より一層の他市町村の参加が望まれる状況である。</p> | | | | | |
| ⑥取組み内容 | <p>①電子入札制度の導入</p> <p>岩手県及び県内市町村と電子入札システムを共同運用することが、コスト削減及び入札参加者の利便性を図る上でも有利との考えから、岩手県との共同運用に係る運営協議会に参加し協議・検討を行っている。</p> | | | | | |
| ⑦年度計画 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| 平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。 | 電子入札制度導入検討 | → | → | 電子入札制度実施 | 制度の運用 | 制度の運用 |
| 計画値 | / | / | / | 100 | / | / |
| 実績値 | / | / | / | / | / | / |
| ⑧目標 | <p>【計画値算式】電子入札システムの構築</p> <p>当初は、共同運用方式により平成21年度の電子入札システム導入を目標としていたが、現行のシステムが平成21年度に全面改修されること、盛岡市が単独でのシステム導入を検討していることなどから、導入が困難な状況であるため、平成22年度の導入を目標とする。</p> | | | | | |
| ⑨効果 | 電子入札システムの導入と同時に、入札方式体系の再編をすることにより、より競争性・透明性・公正性の高い入札制度に改革できる。 | | | | | |
| ⑩達成度 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 岩手県・盛岡市との協議実施 | 岩手県・盛岡市との協議継続 | / | / | / | / |
| ⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画(対H16) | ※当該加速プランが含まれる項目について表記 | | | | | |
| 【項目名】 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | 合計 |
| 計画値 | / | / | / | / | / | 0 |
| 実績値 | / | / | / | / | / | 0 |
| 単位:千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 差額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |